



犬の登録と狂犬病予防注射

■申請先・問合せ
環境市民協働課 ☎23-7031

犬の飼い主には、**犬の登録(生後90日～)**と**年1回の狂犬病予防注射の接種**が義務づけられています。
下記の会場・動物病院で接種後、環境市民協働課へ申請し、「**接種済票**」の交付を受けてください。

※昨年と時間・場所に変更あり

4/11(土)	場所	時間
旧 秋山保育所		9:10～9:20
山手集会所 (旧 山手集落センター)		9:25～9:35
緑苑住宅公園(東側)		9:40～9:45
駒木原集会所		9:50～10:00
穂積家住宅 駐車場		10:10～10:20
関口集会所		10:40～10:45
千代田集会所		10:50～10:55
市役所 駐車場		11:10～11:20

4/12(日)	場所	時間
小島団地集会所		9:10～9:15
松岡地区公民館		9:20～9:35
赤浜集会所 (旧 赤浜田園都市センター)		9:45～9:50
高戸集会所		10:00～10:05
東小学校 正門駐車場		10:30～10:35
高浜住宅集会所		10:40～10:45
総合福祉センター		10:55～11:05
市役所 駐車場		11:10～11:20

4/18(土)	場所	時間
向洋台児童公園		9:10～9:25
島名集会所 (旧 島名多目的研修会館)		9:30～9:45
秋山中林崎集会所 (旧 秋山中集落センター)		9:50～10:00
秋山南地区住宅内公園		10:05～10:10
石滝コミュニティ 消防センター		10:35～10:40
石滝上ノ台集会所		10:45～10:50
安良川 駒形集会所		11:00～11:10
市役所 駐車場		11:15～11:25

4/19(日)	場所	時間
米平集会所		9:25～9:30
中戸川集会所		9:35～9:40
花買物産センター 駐車場		9:50～9:55
上君田集会所 (旧 上君田生活改善センター)		10:15～10:20
下君田 鈴木利廣氏宅		10:30～10:35
若栗集会所		10:50～10:55
総合福祉センター		11:15～11:20
市役所 駐車場		11:25～11:35

	犬を登録済み	犬を登録していない
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ● 狂犬病予防注射用ハガキ (4月上旬郵送) ● 手数料 3,550円 	<ul style="list-style-type: none"> ● マイクロチップ番号がわかるもの (装着済の場合) ● 手数料 6,550円
	<<内訳>> 注射料 3,000円 注射済票 交付手数料 550円	<<内訳>> 登録手数料 3,000円 注射料 3,000円 注射済票 交付手数料 550円

秋の予防注射(10月)

秋の接種場所は、下記の3か所へ集約予定です。

- 穂積家住宅 駐車場
- 総合福祉センター
- 市役所 駐車場

あらかじめ
ご了承ください。

※おつりのないよう、ご協力をお願いします。

この有料広告の収入で、まちづくり団体に助成しています。

オープンキャンパス
4/29(水) 5/16(土) 6/21(日)

◆若年求職者向け◆少人数制
◆授業料 年間139,600円
減免制度があります

PC・CAD科 金属クラフト科

茨城県立日立産業技術専門学校

有料広告

自分らしさが、
明秀らしさ

2年次
特進 ST コース 特進 S コース 特進 A コース

明秀学園日立高等学校

TEL 0294(21)6328

有料広告



土地・家屋価格等の縦覧

他の土地や家屋の評価と比較して、自分の資産の評価額が適正かどうかを確認できます。

※目的外の縦覧は不可。

- ▶ **期間** 4/1(水)～30(木) ※平日のみ
- ▶ **場所** 税務課窓口(市役所1階)
- ▶ **手数料** 無料
- ▶ **縦覧範囲** 土地・家屋価格等縦覧帳簿に記載された他の土地・家屋の評価額など

対象	持ち物	
土地・家屋の納税者	納税通知書	写真付きの身分証明書
代理人	委任状	

※所有者・納税義務者は記載されていません。
 ※土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ、
 土地および家屋の納税者は両方縦覧可

▶ **問合せ** 税務課 ☎23-2115

固定資産税の納付

4月上旬に、土地・家屋・償却資産の所有者(1月1日現在)へ納付書を郵送します。
 お手元に届いたら、納期限までに納めましょう。
 便利な口座振替も随時受付中です。

【口座振替を希望する人】

- ▶ **申込方法** 各金融機関または税務課窓口へ申し込み。
- ▶ **持ち物** ●通帳 ●通帳届出印
- ▶ **問合せ** 税務課 ☎23-2115



固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

- ▶ **期間** 通年 ※平日のみ
- ▶ **場所** 税務課窓口(市役所1階)
- ▶ **料金** 300円(氏名番号ごと) ※4/1(水)～30(木)は無料

対象	持ち物	
土地・家屋の納税者	納税通知書	写真付きの身分証明書
代理人	委任状	
借地・借家人	借地・借家等権利、資格の確認書類	

▶ **問合せ** 税務課 ☎23-2115

高額医療・高額介護合算療養費の申請



医療費・介護サービス費の自己負担額がある世帯で、1年間(8月～翌年7月末)の自己負担額*の合計額が基準額(下表参照)を超える場合は、その超えた金額を申請により支給します。
 申請手続期間は2年間です。 ※食費・居住費・差額ベッド代を除く

▶ 基準額(自己負担限度額)

[70歳未満]

所得 (基礎控除後の総所得金額など)		限度額
上位所得者	901万円超	212万円
	600万円超 901万円以下	141万円
一般	210万円超 600万円以下	67万円
	210万円以下(住民税非課税世帯除く)	60万円
住民税非課税世帯		34万円

R6.8～R7.7月分

[70～74歳・後期高齢者医療制度で医療を受ける人]

所得区分		限度額
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般(課税所得145万円未満等)		56万円
低所得者Ⅱ		31万円
低所得者Ⅰ		19万円

▶ 申込方法(毎年7月31日時点で加入している人)

【国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者】

支給対象者へ、3月中旬に申請通知を郵送します。通知が届いたら、市民課で申請。
 ※下記の方は、申請通知を郵送できない場合がありますので、市民課へお問い合わせください。

- ◆ R6.8/1～R7.7/31の間に、
 - 市へ転入した人
 - 他の医療保険を離脱し、国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人

【他の健康保険、共済保険等の加入者】

- ①介護保険の「自己負担額証明書」の交付を高齢福祉課で申請。
- ②証明書の発行を受けた後、証明書を添付し、保険者(勤務先)へ申請。

■ 問合せ **【国民健康保険・後期高齢者医療制度】**
【他の健康保険・共済保険等の加入者】

市民課 ☎23-2117
 高齢福祉課 ☎22-0080